

令和7年11月4日
教育委員会事務局

今後の帰国・外国人児童・生徒に対する支援の拡充について

(付議の要旨)

外国人人口の増加に伴い、日本語支援が必要な児童・生徒に対する支援は、規模的にも内容的にも十分な対応が困難となりつつある。丁寧できめ細やかな支援を推進するため、帰国・外国人教育相談室で実施する事業の拡充や体制の整備を図ることを決定する。

1 主旨

区内の外国人人口は年々増加しており、これに伴い学齢期の外国人人口も増加している。令和6年6月には入管法が改正され、育成就労制度が創設されたことで、日本に定住する外国人が増加し、今後更なる外国籍児童・生徒の増加が見込まれる。

区では、区立小・中学校に在籍する帰国・外国人児童・生徒を支援するため、梅丘中学校に帰国・外国人教育相談室を設置し、日本語の指導や教科補習を行う補習教室の実施をはじめ、様々な支援を行っている。

補習教室では少人数によるグループ指導を基本としているが、帰国・外国人児童・生徒数が増加する中で、教室数の不足が深刻化していることから、現状のままでは、従来のような少人数でのきめ細やかな指導が困難となりつつある。また、本来であれば、日本語指導だけでなく、慣習や文化の違いなど、多文化共生の観点からも児童・生徒一人ひとりにあわせた指導を実施することが望ましいが、相談員等の不足により、きめ細やかで丁寧な対応ができていない。

日本語の習得や日本文化の理解のための取組みが不十分なことにより、日本の学校に馴染めず、孤立するなどの事例もあることから、帰国・外国人児童・生徒への支援を更に拡充していくことが必要である。

日本語指導や学習支援を必要とする児童・生徒に対して適切に支援することは、学校・学級経営の支援強化にも繋がることから、支援の拡充を図るための今後の方向性を決定する。

2 これまでの支援の経緯

区では、平成14年度まで、上北沢小学校、八幡小学校、千歳小学校、梅丘中学校、深沢中学校の5校に日本語適応学級を設置し、日本語指導のセンター校として、他校からの通級も認めていたが、通級には保護者の同伴が必要であることも影響し、利用者数が減少して、ほとんどが自校生徒となってしまった。こうした状況であったことから、平成15年度に、当時のセンター校を「指導支援校」として位置づけ、新たに梅丘中学校にセンター機能を持つ帰国・外国人教育相談室を設置した。相談室では、補習教室の他、保護者や学校からの相談事業、訪問面接、初期指導員の派遣、保護者への通訳派遣などの事業を包括的に実施していくこととした。

3 帰国・外国人教育相談室の支援内容（別紙イメージ図参照）

(1) 訪問面接

初期指導の前後に、当該児童・生徒に合った日本語指導の方針を決めるために、相談員が児童・生徒及び担当教員等と面接を行う。面接の内容を踏まえて、相談員と学校、必要に応じて保護者も交えて、その後の日本語指導について協議する。

(2) 初期指導（実施形態：事業委託 小学校：36時間、中学校：40時間）

帰国・来日したばかりで日本語指導が必要な児童・生徒のために、面接結果を踏まえ、講師の派遣を行う。講師は、児童・生徒の在籍校で、日本語の個別指導を行う。

初期指導では、主に生活言語の習得を目的としている。

(3) 訪問指導・通級指導（実施形態：直営）

小学生を対象に、「初期指導」だけでは「補習教室」に進むのが困難と判断された場合に、相談員が学校へ出向き、期間を定めて（概ね2か月を限度に）個別に日本語指導を行う。中学生の場合は、帰国・外国人教育相談室に通う形で、個別に日本語指導を行う。

(4) 補習教室（実施形態：直営 隔週土曜日・水曜日）

初期指導後も日本語指導が必要な児童・生徒に対し、主に学習言語の習得を目的とし、帰国・外国人教育相談室のある梅丘中学校にて、日本語指導・教科補習を行っている。

（土曜教室 対象者：小・中学生 水曜教室 対象者：中学生）

特に外国籍児童・生徒は、大半が親の仕事の都合等で来日しており、日本の生活に不安や孤独を抱えていることが多い。そのような児童・生徒にとって、補習教室では、年齢や国籍、日本語レベル等でグループ分けして指導を行っており、同じ境遇や母国語の児童・生徒が学校を超えて繋がることのできるため、安心できる居場所としても機能している。

(5) 通訳派遣（実施形態：事業委託）

学校と保護者の意思疎通を図るため、学校から保護者への連絡や説明、保護者会等で通訳が必要な場合に、通訳者を派遣する。また、生活指導上必要な場合は、一部児童・生徒に対しても通訳者を派遣している。

4 帰国・外国人児童・生徒に対する支援における課題

(1) 補習教室における課題

①梅丘中学校における教室数の不足

現在、補習教室は梅丘中学校の教室やランチルーム等を使用し、定員を設けず実施している。講師1人に対して児童・生徒3～5人の少人数指導を行っており、最大24グループで授業を実施しているが、児童・生徒数の増加により普通教室だけでは足りないため、特別教室も使用している状況である。梅丘中学校には今以上に使用できる教室等がなく、更に児童・生徒数が増加した場合、少人数指導が困難となり、質の低下を招くこととなる。

②通学の利便性

居住地域によっては、梅丘中学校まで通うのが困難であるという理由で通学をあきらめる児童・生徒もいる。通学の利便性により、教育格差が生じるのは望ましくない。

③補習教室へ通えない児童・生徒への対応

土曜日の都合がつかないなど、家庭の事情で補習教室に通えない児童・生徒もあり、日本語指導を必要とする児童・生徒に支援が十分に行き届いていない状況にある。

(2) 帰国・外国人児童・生徒及び保護者に対する丁寧な学校案内

児童・生徒や保護者が、文化や生活習慣の違いにより、日本の学校のルールを理解することができず、学校で孤立やトラブルにつながるケースが見受けられることから、入学前の案内が必要となっている。

(3) 孤独や不安を感じている児童・生徒への対応

日本語の理解が不十分なことや、文化・生活習慣の違いなどから、孤独や不安を感じている児童・生徒も多い。いじめやトラブルなどにつながる可能性もあることから、対策が必要となっている。

5 今後の方向性

(1) 補習教室の拡充

- ①まず初めに、教室数の不足を解消し、グループ指導の規模の適正化を図り、その後、日本語指導を必要としている児童・生徒が通学事情等で通えないことがないよう、令和8年度以降、順次、次のとおり補習教室を拡充する。また、拡充に合わせ、毎年度、日本語指導講師を4名程度増員する。

	実施年度（予定）	拡充先	受入人数（各拠点最大）	受入人数（全拠点合計）
	現在	梅丘中学校	100名	100名
i	令和8年9月	教育総合センター	50名	150名
ii	令和9年度	用賀中学校	30名	180名
iii		八幡小学校	30名	210名
iv	令和10年度	上北沢小学校	30名	240名
v	令和11年度	千歳小学校	30名	270名

【拡充先の選定理由】

i) 教育総合センター

梅丘中学校の教室不足を解消し、適切なグループ指導体制を確保するため

ii) 用賀中学校

田園都市線沿線に在住の児童・生徒の利便性向上のため

iii) 八幡小学校、iv) 上北沢小学校、v) 千歳小学校

過去に日本語適応学級を運営していたことから、現在は帰国・外国人児童・生徒を支援する「指導支援校」として位置づけられており、帰国・外国人教育相談室とも協力関係にあるため

- ②順次開設する補習教室の運営及び児童・生徒や保護者に対するよりきめ細やかで丁寧な対応を可能とするため、既存の帰国・外国人教育相談室の職員体制（教育支援嘱託員1名、教育相談員3名）に加え、新たに2名の教育相談員を任用する。（教員経験者を任用予定）

(2) 在籍校における取組みの拡充

日本語指導が必要な児童・生徒は補習教室に通うことを原則とするが、例外として、家庭の事情等で補習教室に通えない児童・生徒には、既存の日本語初期指導（小：36時間、中：40時間）に加え、40時間の補習指導を在籍校で実施する。

(3) 日本語の理解が不十分な保護者等へのきめ細やかな支援

新小学校1年生の外国籍児童と保護者を対象として、入学前に、日本の学校生活の様子や留意事項を説明する入学前オリエンテーションを毎年2月頃に実施する。

また、学校と保護者との面談の際、通訳者にオンラインで参加いただくことで、学校と保護者とのコミュニケーションをより一層スムーズにするなど、日本語の理解が不十分な保護者等に対して、きめ細やかな支援を検討していく。

(4) 孤独や不安を感じている児童・生徒への対応

①留学生による授業支援

現在、国士舘大学との包括連携の一環として、留学中の外国籍の大学院生が、日本語指導が必要な児童・生徒の授業の通訳などを実施しており、不安を抱える児童・生徒の一助となっている。現在は中国籍の留学生に協力いただいているが、日本語指導が必要な児童・生徒の国籍は様々であり、他の区内大学も含めて、連携先の拡大を検討していく。

②研修の実施

帰国・外国人児童・生徒を受け持つ各学校の教員に対し、文化的背景、学習言語と生活言語の違い、思い込みや偏見などによる無意識の差別等に関する理解など、当該児童・生徒への適切な対応及び帰国・外国人教育相談室との連携を速やかにとれるよう、研修を実施する。

6 概算経費（令和8年度見込額）

令和7年度予算額	約 36,000 千円
令和8年度見込額	約 50,000 千円
増減	約+14,000 千円

<特定財源>

都支出金 東京都教育支援体制整備事業補助金（補助率2/3）約 33,000 千円

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年11月	文教常任委員会報告
令和8年 9月	教育総合センターで補習教室を実施
令和9年 2月	新入学の小学1年生を対象に入学前オリエンテーション実施
秋頃	八幡小学校・用賀中学校で補習教室を実施
令和10年度	上北沢小学校で補習教室を実施
令和11年度	千歳小学校で補習教室を実施

参考 1

帰国・外国人教育相談室の利用者数及び外国人人口の推移

1 帰国・外国人教育相談室概要

(1) 場所 梅丘中学校

(利用教室：事務室 1 室、補習教室会場 20 室（特別教室・ランチルーム含む）)

(2) 開設年度 平成 15 年度

(3) 運営体制 相談室職員：教育支援嘱託員 1 名、教育相談員 3 名

2 補習教室概要

(1) 指導内容・目的

日本語指導、教科補習により、学習言語の習得を目指す。

(2) 指導者

教育委員会が委嘱する日本語指導講師 25 名（令和 7 年 9 月時点）

講師謝礼 1 時間当たり 2,600 円

(3) 指導方法

少人数によるグループ指導（1 教室 1 グループでの指導を行っている。）

(4) 指導期間

特に期間の定めはないが、日本語レベルチェックを行い、指導の必要性がないと判断した場合に退室を促している。

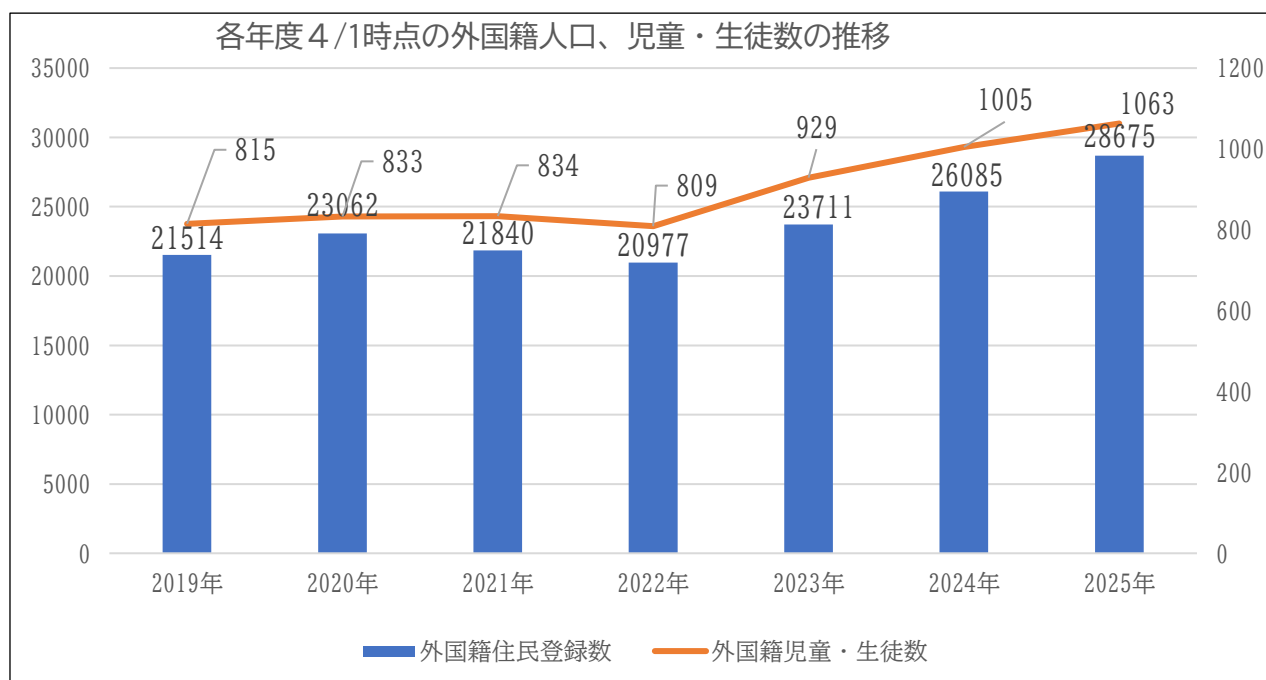
(5) 補習教室の運営状況（各年度末の実績）

		回数	延人数	在籍者数 (小)	在籍者数 (中)	在籍者数 合計
R7 年度	土曜教室	19	1339	34	33	67
	水曜教室	19	644	－	27	27
R6 年度	土曜教室	21	1071	52	41	93
	水曜教室	23	464	－	35	35
R5 年度	土曜教室	24	954	35	32	67
	水曜教室	24	450	－	31	31
R4 年度	土曜教室	24	673	30	28	58
	水曜教室	24	230	－	23	23
R3 年度	土曜教室	22	547	26	27	53
	水曜教室	21	225	－	19	19

※ R7 年度の延人数は予測値、在籍者数は令和 7 年 10 月 1 日時点の数字

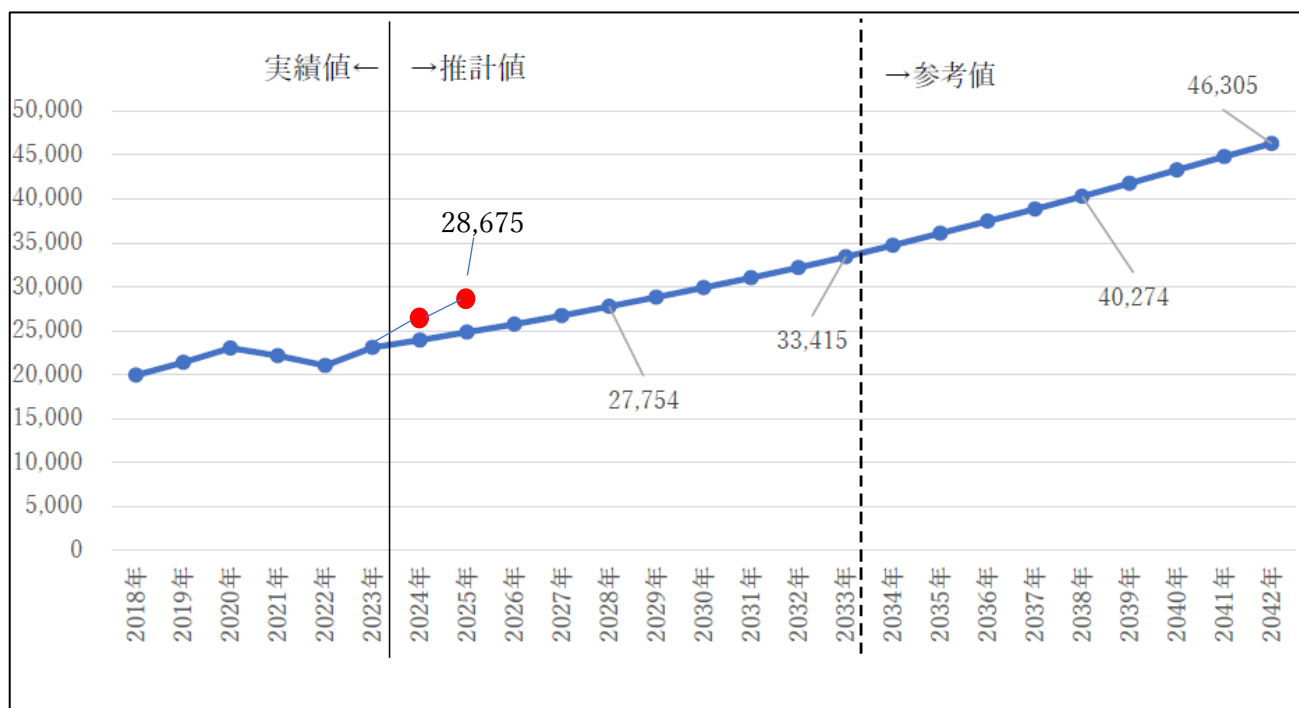
3 外国籍児童・生徒数推移

(1) 区内における外国籍の住民登録者数と児童・生徒数の推移



(2) 外国人人口の推移（世田谷区将来人口推計（令和5年7月）より抜粋）

※2024年、25年の実績は赤点グラフで追記



参考 2

世田谷区立 幼稚園 所在地 小・中学校



世田谷区教育委員会

帰国・外国人 教育相談室



ようこそ 帰国・外国人児童・生徒のみなさん

日本の学校生活に不安を感じている！日本語がわからない！
このような小学生・中学生はいませんか？



帰国・来日した外国人の児童・生徒、保護者のみなさんは環境の変化による不安、戸惑いをもちながら日々を過ごしている方も少なくありません。
そうした方々に世田谷区では平成15年より「帰国・外国人教育相談室」を設置し日本語習得や日本の生活様式、日本の学校の授業・学習に適応するための支援をしています。

個別学習・グループ学習を
通して、自分で立てた目標
を達成しよう

学習の時に使うことばを身
につけよう

補習教室での4つの目標

正しい日本語を「聞ける」「話
せる」「読める」「書ける」よう
になろう

知識だけでなく、対話をし
ながら考えよう

帰国・外国人教育相談室の事業を支援する学校

世田谷区には4校の指導支援学校があります。各学校の担当教員は、相談室の補習教室等の講師として加わり、帰国・外国人児童・生徒の支援をしています。

上北沢小学校 八幡小学校 千歳小学校 梅丘中学校

世田谷区教育委員会 「帰国・外国人教育相談室」

世田谷区松原6-5-11
(梅丘中学校内)
TEL・FAX
03-3322-7776

小田急線 梅ヶ丘駅 徒歩5分
京王井の頭線 東松原駅 徒歩7分



「帰国・外国人教育相談室」では世田谷区立小・中学校に在籍する外国人及び海外から帰国した児童・生徒、保護者を対象に

教育相談・日本語指導・教科補習・通訳者の派遣をしています。困ったこと・分からないことがあればいつでもご相談ください。

「帰国・外国人教育相談室」では次の事業を通して **児童・生徒・保護者への支援** をしています

教育相談の対応

帰国・来日に伴う学校への入学・編入の手続き及び学校生活全般にかかわる内容の相談を受けます



開室式（4月）



補習教室（小学生）



補習教室（小学生）



補習教室（小学生）

通訳者の派遣

保護者を対象に保護者会・個人面談・三者面談など、必要に応じて通訳者を派遣します

訪問指導（小学生対象）

初期指導終了後、日本語習得の不十分な児童に対して相談員が在籍校に出向き在籍校で個別指導（2ヶ月程度）を行います。また、中学生は在籍校の授業を離れて、帰国・外国人教育相談室の教室で個別指導を行います

通級指導（中学生対象）

日本語指導補助員の派遣（初期指導）

帰国・来日したばかりで日本語が話せない・分からない児童・生徒のために、補助員を学校に派遣し、個別指導（初期指導）を在籍校で行います

補習教室（土曜日・水曜日）

日本語がだいたい分かる児童・生徒を対象に補習教室を開催し、日本語指導と教科補習及び状況に応じてカウンセリングを行います

「土曜教室」
▶小・中学生対象 PM2:30～4:30
小学生は原則、保護者の送り迎えが必要となります。ただし、4年生以上は保護者の承諾があれば、児童だけの行き帰りも可能です

「水曜教室」
▶中学生対象 PM5:00～7:00

梅丘中学校の教室をお借りして実施します



防犯教室



講師研修会



補習教室（中学生）



進路指導（中3）



補習教室（中学生）



補習教室（中学生）



開室式（3月）

お問い合わせ

「帰国・外国人教育相談室」

世田谷区松原6-5-11

（梅丘中学校内）

TEL・FAX

03-3322-7776

日本語指導が必要な児童・生徒の支援の流れ

